

令和4年度

事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

社会福祉法人 へいりん荘

1 役員会等開催と審議内容

(1) 理事会

- 令和4年5月30日
- ・令和3年度事業報告の承認について
 - ・令和3年度法人本部拠点区分資金収支決算の承認について
 - ・令和3年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支決算の承認について
 - ・令和4年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支補正予算（第1回）
 - ・評議員による定時評議員会の招集について

令和4年10月31日

(決議の省略により、理事の同意書、監事の確認書をもって理事会の決議があったものとみなされた議案)

- ・令和4年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支補正予算（第2回）
- ・社会福祉法人へいりん荘給与規程等の一部改正について
- ・評議員による評議員会の招集について

令和5年3月1日

- ・令和4年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支補正予算（第3回）
- ・令和5年度事業計画について
- ・令和5年度法人本部拠点区分資金収支予算
- ・令和5年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支予算
- ・社会福祉法人へいりん荘就業規則の一部改正について
- ・社会福祉法人へいりん荘給与規程の一部改正について
- ・社会福祉法人へいりん荘育児休業規程の全部改正について
- ・社会福祉法人へいりん荘介護休業規程の一部改正について
- ・評議員会の招集について

(2) 評議員会

令和4年6月13日（定時評議員会）

- ・令和3年度事業報告の承認について
- ・令和3年度法人本部拠点区分資金収支決算の承認について
- ・令和3年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支決算の承認について
- ・令和4年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支補正予算（第1回）

令和4年11月7日

(決議の省略により、評議員の同意書をもって評議員会の決議があったものとみなされた議案)

- ・令和4年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支補正予算（第2回）
- ・社会福祉法人へいりん荘給与規程等の一部改正について

令和5年3月9日

- ・令和4年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支補正予算（第3回）
- ・令和5年度事業計画について
- ・令和5年度法人本部拠点区分資金収支予算
- ・令和5年度軽費老人ホーム拠点区分資金収支予算
- ・社会福祉法人へいりん荘就業規則の一部改正について
- ・社会福祉法人へいりん荘給与規程の一部改正について
- ・社会福祉法人へいりん荘育児休業規程の全部改正について

- ・ 社会福祉法人へいりん荘介護休業規程の一部改正について

(3) 監事会

- 令和4年5月19日
- ・ 令和3年度事業報告書並びに各会計資金収支決算書（収支計算書、貸借対照表、財産目録等）についての決算監査の実施
 - ・ 令和3年度理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況についての定期監査の実施
- 随時
- ・ 理事会、評議員会に出席

2 財務の状況

令和4年度の当法人の財務会計状況については、別紙の法人本部及び軽費老人ホームの各拠点区分別決算書、附属資料の通りであるが、先行きがなかなか見通せない社会経済情勢下において、電気料や食材費などの大幅な値上がりの影響や施設の老朽化に伴う維持管理経費の増高により、非常に厳しい決算の状況となっている。

3 法人施設整備計画への対応

令和4年度においては、長引く新型コロナウイルスへの感染状況に鑑み、荘の感染症対策の更なる充実を図る観点から、昨年の隔離静養室の整備に引き続き、入所者の日常の動線と区分けが可能な位置にあるプレハブ大広間（教養娯楽室）を隔離静養室に転用できるようトイレを新たに設置した。また、食事時の換気が十分行えるように食堂ホールに新たに換気扇及び網戸を設置するとともに、大型空気清浄機（可搬）を2基、荘内の入所者の利用の多い場所に設置した。

このほか、老朽化に伴うキュービクル（受変電設備）への高圧引込み電線（ケーブル）の交換工事、動作不良となった浴室洗い湯給湯ボイラー（貯湯式）の交換工事、消防署の査察において指摘された玄関吹き抜けへの火災報知器の新設工事など、施設の安全管理、機能維持に必要な修繕工事等を随時行った。

目下、施設の長寿命化に資する大規模な改修、修繕工事の具体的な計画は無いが、今後、財政状況を考慮しながら安全、安心で快適な生活環境を維持するための改善・補修工事は順次行っていくこととしている。

4 軽費老人ホーム運営状況

(1) 入所者の状況（令和5年3月31日現在 但し、アの月別入所者数は毎月1日現在）

ア 月別入所者数（定員50名） 月平均49.8名（入所率99.5%）

（単位：名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 (延べ)
男	19	18	18	19	19	18	19	19	18	18	18	18	221
女	31	32	32	31	31	31	30	31	32	31	32	32	376
計	50	50	50	50	50	49	49	50	50	49	50	50	597

※年間 新たな入所者 15名 退所者 14名

イ 年齢別

60～64歳	0名	65～69歳	2名
70～74歳	4名	75～79歳	10名
80～84歳	11名	85～89歳	11名
90～94歳	6名	95歳以上	6名

ウ 平均年齢	男 78.6歳	女 87.7歳	平均84.2歳									
エ 出身地別	甲府市 26名	甲斐市 3名	笛吹市 6名	南アルプス市 2名	上野原市 2名	韮崎市 3名	富士吉田市 1名	南巨摩郡 1名	北杜市 3名	県外 3名		
オ 在所年数	15年以上	3名	11年～14年	4名	6年～10年	11名	2年～5年	12名	1年以上～2年未満	7名	1年未満	13名
カ 外出者数	男(延) 621名	女(延) 1,072名	計(延) 1,693名									
キ 外泊状況(除入院)	男(延) 1回	女(延) 2回	計(延) 3回									
ク 面会者数	(延) 72名(うち入所者家族 63名)											

※在宅介護サービス等の来荘者は含まない。

ケ 年金等の受給状況(含重複受給)

厚生年金	32名	遺族厚生年金	7名	国民年金	10名
障害年金	4名	厚生年金基金	2名	個人年金	1名
企業年金	1名	企業共済年金	1名	恩給	1名

(2) 処遇

ア 概況

今年度も従前に引き続き、入所者が「安全に安心して快適な毎日を過せること」を基本に、年間を通じて、職員会議等の開催により職員相互に入所者の情報共有を図りながら、それぞれの入所者が必要とする各種支援を行い、良質なサービスの提供を心掛けた。長らくコロナ禍にあって入所者の新型コロナウイルスへの感染予防に努める観点から、必要に応じて外出や面会の禁止又は制限を行う中で、昨年と同様に室内における入所者が長時間参加する行事等は見合わせ又は規模を縮小して実施することとし、敬老祝賀会や月例行事の誕生会は簡素化して行った。日帰旅行等は中止としたが、七夕まつり、クリスマス会、節分の豆まき、お花見などは内容を簡素にして開催し、可能な範囲で季節感のある楽しさ溢れる入所者の生活環境作りに努めた。

また、健康の保持に資するため、感染予防に努めながら、毎朝午前9時半と午後3時のラジオ体操、散歩会、グラウンドゴルフ、介護予防体操(月2回 コロナ感染状況を考慮し一時期中断)等を実施した。なお、前年度と同様に、室内で密になり感染のリスクが高いとされるカラオケクラブ、茶道クラブ、折り紙クラブ、合唱クラブ等のサークル活動は年間を通して実施を見合わせた。大人のぬり絵クラブ、脳トレクラブ(工作なども行う)は定期的に開催(コロナ感染状況を考慮し一時期中断)し、作品を掲出するなどして入所者の好評を得るとともに写経の会を開き参加者には興味をもってもらえた。また、入所者個々に圃場での野菜・花卉の栽培等を通して生きがいを感じていただくとともに、入所者の協力を得る中で、荘庭の樹木の手入れや除草、共用場所の清掃など環境の整備・美化に取り組んでいただき、入所者が自立して安らぎに満ちた日常生活を送れるように努めた。

衛生面においては、毎日の入浴、部屋のかたづけ等の支援により身の清潔保持に努め

るとともに、入所者個々の排尿、排便、洗濯、残食管理、居室整理等の状況を把握して必要な支援を行うとともに、健康診断結果や持病・既往症を把握する中で積極的に体調の管理をサポートし、入所者の健康的な生活の実現に取り組んだ。

感染性胃腸炎（ノロウイルス）、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の対応としては、食堂席にアクリルパネルの設置を継続するほか関係機関の指導により対策を講じ、また、職員の日常業務の中では施設の清掃、消毒、手洗いの徹底などに留意するとともに、面会者等に対してもマスク着用や手洗いの徹底を促し、その発生防止に取り組んだ。

なお、年間を通じて鋭意感染予防に努めてきたが、8月に入所者3名、12月に入所者1名と職員2名、1月に入所者1名と職員2名の入所者、職員合わせて9名の新型コロナウイルスへの感染が確認された。幸い9名のうちの1名は入院したものの、職員は自宅療養、入所者については昨年度整備した静養室において隔離療養が出来、クラスターにはならず、それぞれ症状も軽く全員が無事回復している。

また、入所者には、介護保険制度への理解を深めてもらい、介護認定の結果にもとづく各種のサービスを効果的に利用していただいた。今後も引き続き、介護保険の各種サービスの適切な利用を図り、入所者が長きにわたり自立した生活を継続できるよう関係機関、関係事業所と連携して取り組んでいくこととする。

給食については、食材費の大幅な値上がりの影響があったが、入所者の嗜好をふまえて、バランス、バラエティ、栄養価に配慮して手づくりの味が堪能できるよう献立を工夫し対応した。また、個々の身体の状況に応じて、刻み食、おかゆなど、食生活の面からも入所者へのきめ細かな対応を行った。

イ 月別の主な行事等

月	日	行事内容	場所	参加者	
				入所者	外部の方
5	20	入所者検診（胸部レントゲン、心電図）	荘内	50名	
6	23	夜間避難訓練	玄関ホール	48名	
7	6	七夕まつり	食堂	23名	
9	15	敬老の日祝賀会	食堂	49名	
10	20	総合防災訓練	玄関ホール	46名	
10	21	入所者検診（血液検査ほか）	荘内	47名	
12	23	クリスマス会	食堂	47名	
2	3	節分・豆まき	荘内	19名	
3	22	桜を見る会	荘庭	20名	

※ 誕生会は毎月第一木曜日に開催。

※ コロナ感染確認者が出たため、夏祭り、焼き芋会はやむを得ず中止した。

ウ サークル活動等

毎日 ラジオ体操（午前、午後）

月2回 グラウンドゴルフ（冬季はお休み）、介護予防体操、

月1回 脳トレクラブ、ぬり絵クラブ

※介護予防体操、脳トレクラブ、ぬり絵クラブは、コロナの感染状況を考慮し、実施を見合わせた期間がある。

このほか 写経の会を実施

エ 健康衛生管理

嘱託医が来荘し、血圧測定、聴診、問診、健康相談などの健診を月に2回実施し、合わ

せて入所者の日々の状態観察や毎月の体重測定などにより入所者の日常の健康状態を把握するとともに、専門機関による胸部レントゲン検査、心電図検査及び血液検査等の健康診断を実施し、疾病の予防と早期発見に努めた。

日々の生活の中では、保健衛生意識の啓発を図り、ウィルス等への感染予防対策として、荘内の衛生管理の徹底や手洗い、うがい、手指消毒などの励行とあわせ、職員及び入所者全員に2回の新型コロナワクチン（8月、11月）及びインフルエンザワクチン（10月）の予防接種を受けていただいた。また、万一の感染者発生に備えて、プレハブ大広間（教養娯楽室）を静養室に転用できるようトイレの設置、食堂ホールに換気扇及び網戸の設置等（再掲）を行い、昨年引き続き感染拡大防止に資する取り組みの充実を図った。

なお、全国的に新型コロナウイルスへの感染確認者数が著しく増加した時期もあったことから、入所者への注意喚起とともに外出制限、面会制限等を臨機に行い、感染予防策を講じたが、年間を通じクラスターには至らなかったものの、入所者5名、職員4名の感染を確認した。感染経路等の特定には至らなかったが、通院やデイサービス利用時には特に注意するよう入所者への協力を求めた。

健康管理に関する諸状況は以下の通り。

(ア) 「感染症予防対策委員会」「服用薬管理委員会」「人身事故防止対策委員会」「入浴施設衛生管理委員会」「身体拘束等適正化委員会」を3か月に1回開催し、新型コロナウイルスへの感染予防も含め感染症の発生防止と日常の健康管理、安全管理、服用薬の管理取扱い等について日常の対応の検証や今後の業務改善について検討した。安心、安全な日々の生活が送れるよう引き続き感染症の発生防止、衛生管理等の徹底に努めていく。

(イ) 入所者の疾病による通院・入院の状況は次の通り。

(通院者・入院者の延べ人員)

(単位：名)

区 分	内科	外科	整形外科	脳神経外科	泌尿器科	耳鼻科	婦人科
通院者	209	1	291	10	7	5	1
入院者	299	0	151	0	0	0	0

区 分	心臓外科	眼科	精神科	皮膚科	歯科	心療内科	合 計
通院者	0	42	24	26	34	0	650
入院者	0	0	104	0	0	0	554

※通院者：1名が15日通院すれば延べ15名とカウント 入院者：1名が10日入院すれば延べ10名とカウント

(ウ) 保健室業務状況

服用薬管理 (延) 8,030名

疾病等相談業務 (延) 507名

(エ) 嘱託医のへいりん荘における診療業務

内科診療 (延) 906名

オ 介護保険関係 ※ 介護保険サービスは重複利用者有り。

(単位：名)

介護 保険 認定 者	介護度	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	計
	男	1	1	5	4	0	0	11
	女	4	5	5	4	0	0	18
	計	5	6	10	8	0	0	29

(単位：名)

介護 保険 利用 者	利用形態	デイ サービス	入浴介助	通院介助	生活援助	介護 ベッド	福祉用具	計
	男	3	4	0	0	1	1	9
	女	4	7	0	0	5	1	17
	計	7	11	0	0	6	2	26

カ 給食

入所者の嗜好を十分に把握する中で、バランスがとれ、バラエティに富み、栄養価に配慮した献立を作成し、入所者の食欲が増進され手づくりの味が堪能できるよう吟味した食材で調理した美味しい食事を提供することを基本に給食を実施した。

誕生会をはじめとする行事食は、特別メニューの献立とすることで、食事への関心が深まるよう対応するなど、季節を感じることでできるメリハリをつけた食事の提供を心掛けた。

さらに、減塩・低脂肪に配慮した調理により老化への影響を防ぐとともに、個々の体調に見合った療養メニューも用意し、食生活の面からの入所者の健康支援、体調の維持にも留意した。

なお、「給食委員会」を3か月に1回開催し、入所者の食事について問題点・改善点を検討し、満足感を得られる食事提供に心がけるとともに、食材に関しては、価格が高騰する中、納入数量の調整や交渉による価格の抑制を図り、経費の節減と品質の保持に努めた。

キ 環境保全と美化

入所者の協力を得て荘庭の樹木の手入れ、花卉類の栽培育成、害虫の駆除、除草、ごみ類の収集処理を行うとともに、浴場、食堂、廊下などの共用場所の清掃等を常時実施した。また、専門業者による定期的な廊下の床面やジュータン敷部分の清掃や浴室の清掃を行うとともに、主として居室棟・食堂棟周りの殺菌・殺虫消毒作業も行い、環境の美化と不快害虫のいない安全で心安らぐ住みよい環境づくりに努めた。また、庭内遊歩道、緑地帯等の整備などにより、ゆとりある生活環境の保全と周辺的美観の維持を図った。

ク 防災対策等

日常の防災意識を高めるとともに、非常の際の避難方法の周知徹底を図るため、消防計画及び地震防災応急計画に基づき総合防災訓練や避難訓練を実施した。また消防署の指導に基づき新規の火災報知機の設置も行った。

日常業務においては随時、居室内の落下危険物の点検、廊下等の危険個所の確認や段差の解消、手すりの設置などの必要な対応を行い、不慮の事故の発生防止に努めた。

なお、入所者が外出した際の交通事故防止のため、入所者集会等で注意を促すとともに、万一に備え氏名・住所を記載した身分証明書を配布している。

ケ 地域交流関係

新型コロナウイルスへの感染状況がなかなか改善しないことから、令和4年度も地域における多くの行事が中止、または規模縮小となり、この一年間も地域交流の機会を設けることが出来なかった。

なお、例年慰問や奉仕をしていただいていた各種団体等の皆様との交流も行えなかったが、玉諸小PTA様からは、入所者の心を癒していただければと、花鉢とタオル類のご寄附（プレゼント）を、また玉諸地区社会福祉協議会様からは敬老会に際しての慰問品をいただいた。

コ 苦情解決制度関係

今年度は、本荘の職員に対する利用者からの苦情の申し出、入所者相互の苦情の申し出は0件だった。

5 運営組織及び人事管理

(1) 基本的考え方

施設運営の良否は、その運営組織が円滑に機能し、いかに入所者に良質で適切なサービスを提供しているかによって評価される。この課題に取り組むためには、運営する組織の体制と業務に携わる職員の意識が重要であることから、限られた人員の中で簡素で効率的な運営組織を編成し、職員個々の人間性や能力を尊重する中で研修会等を通して当施設で働く職員として相応しい人材育成に努めることとしている。

(2) 理事会、評議員会及び監事会

社会福祉法の趣旨に沿って、各理事においては、職員との連携を密にし、事業の進め方や課題解決に向けての協議を行う中で、理事会として速やかに法人としての意思決定を行い、また、各評議員においては、決算の承認等の手続において、事務局に対して必要な助言を行うとともに、組織運営の検証や今後の方向性を検討し、それぞれに円滑な法人運営に資する役割を果たしていただいた。

監事会においては、決算監査並びに定期監査を実施するとともに、監事は、理事会等に出席して助言等を行い、法人及び施設の健全な運営に寄与していただいた。

(3) 業務執行組織と人事管理等

ア 「処務規程」に基づき次の体制で業務を執行した。

組織別人員（令和4年4月1日現在）

（単位：名）

組 織 名	施設長	事務次長	生活相談員	事務員	看護師	介護職員	栄養士	調理員	計
軽費老人ホーム	1	1	1	1	1	4	1	5	15

職員構成（令和4年4月1日現在）

（単位：名）

男女別	施設長	事務次長	生活相談員	事務員	看護師	介護職員	栄養士	調理員	計
男	1	1	1			1		1	5
女				1	1	3	1	4	10

在職年数 (令和4年4月1日現在) (単位:名)

1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	12年	16年	18年
1	2	1	1	2	2	1	2	2	1

年齢構成 (令和4年4月1日現在) (単位:名)

21歳～30歳	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳～70歳
0	0	6	5	4

イ 業務の執行状況

入所者の情報や身体・生活状況を職員相互に把握、共有することが、入所者への適切なサービスに繋がることから、平日は朝礼(職員会議)において、入所者の夜間の状況について当直者から報告を受けるとともに、当日の日程、入所者の動向等について確認を行っている。また、夕方には事務次長を中心とした職員のミーティングを行い、当日の入所者の状況確認や当直者への必要な情報の伝達などを行っている。

入所者の生活全般にわたる円滑な支援を行うために、毎月1回のサービス会議や入所者の安全・危機管理対策等に資する委員会を開催する中で、日常業務の様々な課題や問題点を拾い出し、その解決に努めている。具体的な支援としては、入所者の高齢化に伴う身体機能の低下等、入所者個々の状況に配慮する中で、入浴見守り、買い物や洗濯の手伝い、通院等の介助、汚物処理、行政機関等への各種申請手続きの補助、金銭管理等を行っている。また、職員は組織の一員であるとの認識に立ち、日常業務における相互協力や創意工夫により、円滑な施設運営に努めている。

ウ 職員研修等

コロナ禍の影響もあり、外部への研修等は見合わせたが、荘内での職場会議、職員研修会の開催等を通して、職員の資質向上を図った。

(研修概要)

月 日	参加職員	研修内容	場 所
6月14日	新入職員(1名)	新人研修(就業規則ほか荘の運営に関する事項等についての研修)	へいりん荘
9月22日 26日	荘長 荘長	関東ブロック老人福祉施設研究総会 記念対談、すぐ役立つ介護現場情報等について(オンライン視聴)	へいりん荘
10月28日 31日	職員(8名) 職員(6名)	感染症防止、人身事故防止、身体拘束に関する研修	へいりん荘
3月7日	荘長、栄養士	特定給食施設における衛生管理、栄養管理状況について(オンライン視聴)	へいりん荘
3月15日 17日	職員(6名) 職員(8名)	感染症防止、人身事故防止、身体拘束及び虐待防止に関する研修	へいりん荘
3月28日	荘長	高齢者施設新型コロナウイルス感染症対策緊急説明会(オンライン視聴)	へいりん荘

エ 職員の処遇改善

介護業務に従事する職員の給与水準引き上げを趣旨とする甲府市からの補助金が新設されたことを受け、給与規程を改正し、職員に対して新たに処遇改善特別手当を支給した。

(給与規程改正後、令和4年4月に遡って支給) (日直又は宿直業務に従事することを通常とする職員 4,000円/月、それ以外の職員 2,000円/月)

オ 甲府市による指導監査結果

令和4年10月4日に甲府市による指導監査が行われ、関係書類、諸帳簿等(自主点検表、決算書類、規則規程、重要事項説明書等)の検査をはじめ、施設全般の管理状況について指導を受けた。その結果、就業規則における年次有給休暇取得の時季指定の規定等の整備については、令和5年3月の理事会、評議員会において当該規則等の所要の改正を行うとともに、業務委託契約における変更契約手続きの不備、重要事項説明書の記載内容の不備等についても指導を受けたので、重要事項説明書の必要事項を加筆するなどの指摘事項への対応を図った。

6 施設等の整備状況(施工した主な工事は次の通り)

- ・ 事務室・A棟浄化槽修繕工事(散水ろ床部樋交換)
- ・ 消防設備改善工事(玄関吹き抜けに火災報知器を設置)
- ・ B棟漏水対応のための給水配管工事
- ・ プレハブ大広間トイレ設置工事
- ・ 浴室用貯湯式給湯ボイラー交換工事
- ・ キュービクル高圧引込み電線交換工事
- ・ 食堂ホールへ換気扇及び網戸の設置工事